

令和元年版

# 長野県環境白書 〈概要版〉



## 目 次

|                     |    |
|---------------------|----|
| 平成30年度環境関係施策体系      | 1  |
| 平成30年度の特徴的な事業       | 2  |
| 施策の柱ごとの主な取組         |    |
| 持続可能な社会の構築          | 3  |
| 脱炭素社会の駆逐            | 4  |
| 生物多様性・自然環境の保全と利用    | 5  |
| 水環境の保全              | 6  |
| 大気環境等の保全            | 7  |
| 循環型社会の形成            | 8  |
| 地域の特性を踏まえた取組        | 9  |
| 第四次長野県環境基本計画 目標達成状況 | 11 |



長野県

編集・発行 長野県環境部環境政策課

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692 の 2

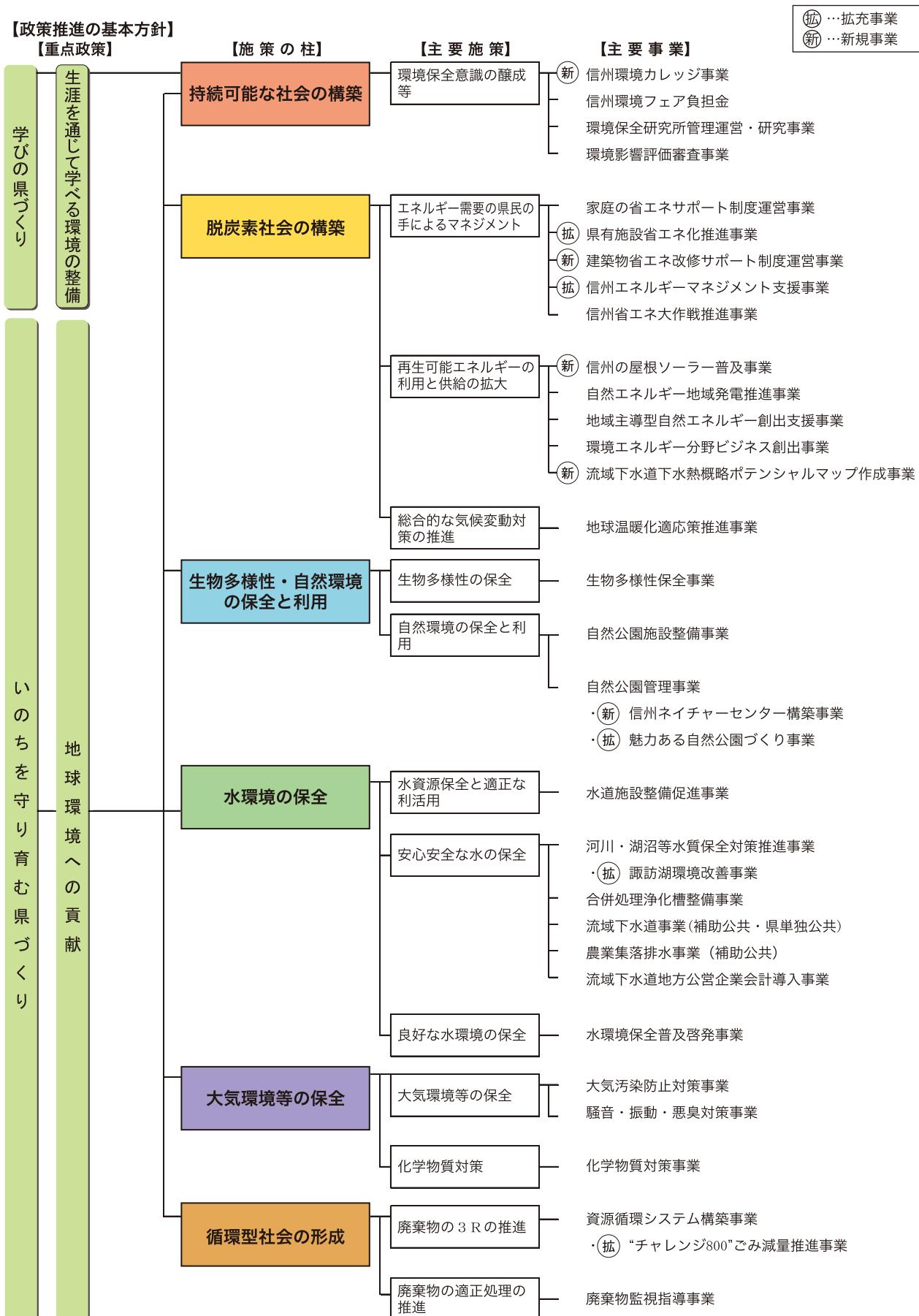
電話 026 (232) 0111 (代表)

026 (235) 7169 (環境政策課直通)

U R L : <http://www.pref.nagano.lg.jp>

E-mail : [kankyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:kankyo@pref.nagano.lg.jp)

# 平成30年度 環境関係施策体系と主要事業



# 平成30年度の特徴的な事業

## ◆信州環境カレッジの実施

県民の環境保全に関する意識の向上を図るため、平成30年7月29日の信州環境フェアにおいて開催した、JAXA宇宙飛行士の油井亀美也氏（信州ゆめ・きぼう大使）によるキックオフ講座を皮切りに、信州環境カレッジをスタートさせました。

具体的には県内で開催される環境講座のうち一定の基準を満たした講座を認定し、専用Webサイトを構築して講座情報の一元化と発信を行い、県民が環境講座を受講しやすい環境を整備するとともに、講座提供者の活動等を支援しました。



## ◆信州の屋根ソーラーの普及

自然エネルギー資源を積極的に活用できる屋根ソーラーの普及を進めるため、建物ごとの太陽光エネルギーのポテンシャルを公表する「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を東信・南信地域で先行して作成しました。

また、関係業界と連携して普及を図るために検討会開催や、太陽光発電事業者への屋根貸し事業に着手しました。



## ◆流域下水道下水熱ポテンシャルマップの作成

冷暖房や給湯等へ下水熱利用の促進を図るため、流域下水道管に内在する下水熱の賦存量や存在位置を「見える化」した流域下水道下水熱ポテンシャルマップを作成しました。

下水管を流れる下水の水温は、大気に比べ年間を通して安定しており、冬は暖かく夏は冷たいという特質があり、この温度差の熱エネルギーを下水熱といいます。



## ◆魅力ある自然公園づくり

地元関係者からの要望を受けて中央アルプス県立公園を国定公園化するため、公園計画書及び指定書（長野県案）を決定し、環境省に対し国定公園化の申出を行いました。

また、県立自然公園が地域の要望により指定された経緯を踏まえ、聖山高原県立公園に「聖山高原地域会議」を設置し、自然公園を取り巻く課題や今後の方向性などを検討しました。



## ◆諏訪湖の環境改善

「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、諏訪湖をはじめとする県内の河川・湖沼の環境改善に係る調査研究等を充実強化する体制を整備するため、「諏訪湖環境研究センター（仮称）」の設置に向けた検討を行いました。

湖沼水質保全特別措置法では、湖沼の水質保全を図るため、汚濁が著しく利水上重要な湖沼を指定湖沼として国が指定し、水質保全に関する対策を総合的・計画的に進めており、県内では諏訪湖と野尻湖が指定湖沼になっています。



## ◆“チャレンジ800”ごみ減量の推進

「県民1人1日当たりのごみ排出量795g以下（令和2年度）」を目指し一般廃棄物を削減するため、県と市町村、事業者等が連携して取組を進めました。

具体的には食品ロスの削減を図るため、宴会での料理の食べ残しをしないよう呼びかける「残さず食べよう！30・10運動」や、賞味期限・消費期限間近な食品の購入を進める「信州発もったいないキャンペーン」、長野県レジ袋県民スクラム運動を展開してマイバッグ等の持参を呼びかけました。

# 持続可能な社会の構築



| 参考指標                   | 基準値                              | 目安値<br>(平成30年度)      | 実績値<br>(平成30年度)      | 進捗評価 | 目標値<br>(令和4年度)       |
|------------------------|----------------------------------|----------------------|----------------------|------|----------------------|
| 環境教育計画を有する学校の割合        | 小学校80.1%<br>中学校90.3%<br>(平成29年度) | 小学校82.1%<br>中学校90.7% | 小学校80.8%<br>中学校89.8% | △    | 小学校90.0%<br>中学校92.5% |
| 「信州環境カレッジ」の受講者数        | —<br>(平成29年度)                    | 3,300人               | 7,062人               | ◎    | 12,000人              |
| 環境保全研究所による環境教育講座等の受講者数 | 年間791人<br>(平成28年度)               | 年間810人               | 年間956人               | ◎    | 年間850人               |

※◎順調(実績値が目安値以上)、○概ね順調(進捗率80%以上)、△努力を要する(進捗率80%未満)

## 環境保全意識の醸成と行動の促進

### ◆環境教育・ESDの推進

県民の環境保全に対する意識を高めるとともに、将来の環境保全を担う人材育成を図るため、「信州環境カレッジ事業」を開始しました。

信州環境カレッジの実施状況（平成31年3月末現在）

|         | 地域講座   | 学校講座 | 計      |
|---------|--------|------|--------|
| 登録講座数   | 138講座  | 38講座 | 176講座  |
| 受講者延べ人数 | 6,359人 | 703人 | 7,062人 |

### ◆啓発活動の推進

本県の美しく豊かな環境を維持・保全しながら将来の世代に継承する、持続可能な社会の確立を目指すため、信州環境フェア実行委員会に参画して信州環境フェアを開催しました。



信州環境フェア・地域イベント実施状況（平成30年度）

|             | 実施状況                                      |
|-------------|---|
| 信州環境フェア2018 | 平成30年7月28・29日<br>(長野市ビッグハット)<br>来場者6,103人 |
| 地域イベント      | 9地域13イベント<br>来場者約16,670人                  |

## パートナーシップによる環境保全活動の推進

### ◆地域における協働の支援

信州豊かな環境づくり県民会議では、県施策に資する事業を実施し、会員団体のみならず県民総参加の運動を開催しました。

## 環境影響評価による環境保全の促進

### ◆環境影響評価制度の適切な運用

大規模な開発事業など、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業について、「環境影響評価法」及び「長野県環境影響評価条例」に基づく手続きを行いました。

法及び条例に基づく知事意見等（平成30年度実績）

| 根拠  | 対象書類  | 事業名                                       |
|-----|-------|---|
| 法   | 準備書   | 都市計画道路 伊駒アルプスロード線                         |
| 条例  | 配慮書   | 一条メガソーラー長野佐久穂大日向第一発電所・長野佐久穂大日向第二発電所（仮称）事業 |
| その他 | JR報告書 | 豊丘村内発生土取置き場（坂島）等                          |

### ◆公共事業における環境配慮の促進

県が実施する公共事業のうち、環境影響評価制度の対象とならない規模の事業について、「長野県公共事業等環境配慮制度」に基づき、環境に配慮した内容とするための手続を行いました。

環境配慮制度の手続実施状況（平成31年3月末現在）

| 状況<br>事業    | 公共事業<br>環境配慮書<br>(案) | 公共事業<br>環境配慮書 | 廃止<br>事業 | 計  |
|-------------|----------------------|---------------|----------|----|
| 土地改良<br>事業等 | 0                    | 13            | 0        | 13 |
| 治山事業        | 0                    | 1             | 0        | 1  |
| 道路事業        | 0                    | 30            | 0        | 30 |
| 砂防事業        | 0                    | 5             | 0        | 5  |
| 建築事業        | 0                    | 13            | 1        | 14 |
| 発電事業        | 0                    | 1             | 0        | 1  |
| 合計          | 0                    | 63            | 1        | 64 |

## 環境保全研究所の機能強化

### ◆環境保全に関する調査研究、情報発信の強化

長野県環境保全研究所では、環境の保全及び保健衛生の向上のため、調査研究に取り組んでいます。

また、その成果を県民に広く発信することで、県施策の実現に向けた知識の普及に貢献しています。

# 脱炭素社会の構築

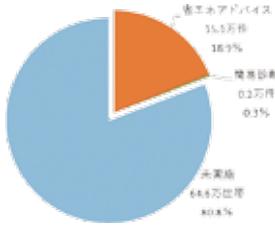


| 参考指標                   | 基準値                                     | 目安値<br>(平成30年度)             | 実績値<br>(平成30年度)             | 進捗評価 | 目標値<br>(令和4年度)              |
|------------------------|---|-----------------------------|-----------------------------|------|-----------------------------|
| 既存建築物の省エネ性能の簡易診断件数     | —<br>(平成29年度)                           | 360件                        | 7件                          | △    | 1,800件                      |
| 県有施設の庁舎照明LED化の整備個所数    | 1施設<br>(平成29年度)                         | 53施設                        | 82施設                        | ◎    | 292施設                       |
| 県有施設における屋根貸しによる太陽光発電件数 | 6件<br>(平成29年度)                          | 拡大                          | 7件                          | ◎    | 拡大                          |
| 流域下水道に係るエネルギー自給率       | 5.5%<br>(平成27年度)                        | 6.3%                        | 6.7%                        | ◎    | 13.7%                       |
| 企業局の水力発電の設備容量          | 100, 410kW<br>(101, 050世帯分)<br>(平成29年度) | 100, 998kW<br>(101, 750世帯分) | 100, 998kW<br>(101, 750世帯分) | ◎    | 101, 119kW<br>(104, 270世帯分) |
| 二酸化炭素の吸収に寄与する都市公園の面積   | 14. 76m <sup>2</sup> /人<br>(平成28年度)     | 14. 88m <sup>2</sup> /人     | 14. 82m <sup>2</sup> /人     | △    | 15. 1m <sup>2</sup> /人      |

## エネルギー需要の県民の手によるマネジメント

### ◆省エネ型の家庭用機器や産業機器の普及促進

家庭におけるエネルギー消費の効率化及び抑制に向けて、「家庭の省エネサポート制度」による省エネ・節電行動の支援等に取り組みました。



## 再生可能エネルギーの利用と供給の拡大

### ◆再生可能エネルギー普及の地域主導の基盤整備

地域主導型の再生可能エネルギーの普及拡大のため、「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」及び「自然エネルギー地域発電推進事業」を実施しました。

平成30年度の事業実績

| 事業区分               | 実施状況                                 |
|--------------------|--------------------------------------|
| 地域主導型自然エネルギー創出支援事業 | 木質バイオマス利用 4件<br>太陽熱利用 1件<br>地中熱利用 1件 |
| 自然エネルギー地域発電推進事業    | 小水力発電 4件<br>バイオマス発電 3件               |

### ◆再生可能なエネルギーによる発電設備の拡大

太陽光発電については、建物屋根での太陽光発電・太陽熱利用を促進するため、「信州の屋根ソーラー普及事業」を開始しました。

小水力発電については、地域主導型の小水力発電事業を県内各地へ波及させるため、自然エネルギー地域基金による事業の支援や、小水力発電キャラバン隊による出張相談会を開催しました。

## 総合的な気候変動対策の推進

### ◆気候変動への緩和対策

温室効果ガスの排出量を削減するため、廃棄物の発生抑制やフロン類の大気中への漏えい防止に取り組んでいます。

県内のフロン類回収業者数（平成31年3月末現在）

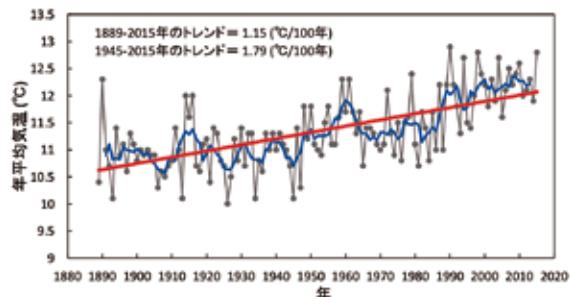
| 登録区分                        | 登録事業者数(者) |
|-----------------------------|-----------|
| 第一種フロン類充填回収業者<br>(フロン排出抑制法) | 750       |
| フロン類回収業者<br>(自動車リサイクル法)     | 171       |

また、二酸化炭素の吸収及び固定化の促進のため、公共事業や環境配慮型住宅普及促進事業における木材利用の拡大や、間伐等による森林整備に取り組みました。

### ◆気候変動への適応対策

「信州・気候変動モニタリングネットワーク」において気象データの収集・統合を進めるとともに、県内の気候変動の影響把握と予測の研究に取り組みました。

長野地方気象台の年平均気温



また、気候変動に適応する製品・技術・サービスを創出するため、行政、企業、研究機関等による「信州・気候変動適応プラットフォーム」において、適応策の検討や社会実装を推進しました。

# 生物多様性・自然環境の保全と利用



| 参考指標                       | 基準値               | 目安値<br>(平成30年度) | 実績値<br>(平成30年度) | 進捗評価 | 目標値<br>(令和4年度) |
|----------------------------|-------------------|-----------------|-----------------|------|----------------|
| 生物多様性の保全活動で支援・協働した企業・団体等の数 | 30団体<br>(平成28年度)  | 45団体            | 45団体            | ◎    | 65団体           |
| 登山道の要整備箇所の解消数              | 93箇所<br>(平成28年度)  | 213箇所           | 213箇所           | ◎    | 493箇所          |
| 環境配慮型トイレの整備率               | 80.0%<br>(平成28年度) | 81.0%           | 82.7%           | ◎    | 88.0%          |
| 信州型自然保育（信州やまほいく）認定園数       | 152園<br>(平成29年度)  | 191園            | 185園            | ○    | 260園           |
| 里山整備利用地域の認定数               | 5地域<br>(平成28年度)   | 30地域            | 42地域            | ◎    | 150地域          |
| 森林（もり）の里親契約数               | 126件<br>(平成28年度)  | 136件            | 134件            | ○    | 156件           |
| 国際水準GAP認証の取得件数             | 14件<br>(平成28年度)   | 20件             | 28件             | ◎    | 42件            |

## 生物多様性の保全

### ◆生物多様性保全対策の総合的な推進

環境保全に取り組む市民団体と企業や大学などをつなぐ「生物多様性パートナーシップ協定」を推進しており、平成30年度までに15件締結しました。

### ◆希少野生動植物の保全対策

#### 【ライチョウサポーターズの養成】

ライチョウの保護回復を推進するため、「ライチョウサポーターズ」の養成に取り組んでいます。平成30年度までに450名がセンターとして登録されました。

#### 【長野県希少野生動植物保護条例】

「長野県希少野生動植物保護条例」により県として守るべき動植物を指定し、捕獲・採取規制を始めとした保護対策を実施しています。

指定希少野生動植物等の指定状況（平成31年3月末現在）

| 分類    | 指定希少野生動植物 | 特別指定希少野生動植物 |
|-------|-----------|-------------|
| 維管束植物 | 52種       | うち 14種      |
| 脊椎動物  | 9種        | うち 2種       |
| 無脊椎動物 | 19種       | うち 4種       |
| 計     | 80種       | うち 20種      |

### ◆外来種対策の推進

生態系などに被害を及ぼす「特定外来生物」は、本県でも平成30年度までに23種類が確認されていることから、「外来生物戦略構築事業」により対策を推進しています。

## 自然環境の保全と自然に親しむ機会の充実

### ◆自然公園・自然環境保全地域等の適切な管理

#### 【県立公園の利活用】

県立自然公園における自然環境の保全と適正な利用を目指し、「県立自然公園地域会議」を各公園に設置しています。平成30年度には聖山高原県立公園に「聖山高原地域会議」を設置しました。

#### 【保護監視や啓発活動に携わる各種指導員】

自然公園等において自然保護に関する知識などの普及啓発を図るため、自然保護レンジャーによる公園等利用者の指導を行っています。平成30年度は、347名のレンジャーが延べ3,914日間活動をしました。

また、貴重な野生鳥獣・希少野生動植物や高山植物などを保護するための各種指導員を置き、保護監視活動や啓発活動を行っています。

各種指導員の人数（平成31年3月末現在）

| 名 称          | 人 数  |
|--------------|------|
| 鳥獣保護管理員      | 126人 |
| 自然保護レンジャー    | 347人 |
| 自然公園指導員      | 74人  |
| 希少野生動植物保護監視員 | 105人 |

### ◆自然公園の整備と利用促進

幅広い利用者が登山道を利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点に基づく登山道や道標の整備を進めています。

また、山小屋における環境配慮型トイレの整備を推進しています。

# 水環境の保全



| 参考指標             | 基準値                   | 目安値<br>(平成30年度)    | 実績値<br>(平成30年度)    | 進捗評価 | 目標値<br>(令和4年度)    |
|------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|------|-------------------|
| 千曲川・犀川の目標水量達成率   | 100.0%<br>(平成28年度)    | 100.0%<br>(平成29年度) | 100.0%<br>(平成29年度) | ◎    | 100.0%<br>(令和2年度) |
| 上水道等の基幹管路の耐震化適合率 | 35.2%<br>(平成28年度)     | 36.7%<br>(平成29年度)  | 33.8%<br>(平成29年度)  | △    | 41.1%<br>(令和2年度)  |
| アレチウリ駆除活動の参加者数   | 年間26,416人<br>(平成28年度) | 年間27,000人          | 年間22,057人          | △    | 年間29,000人         |

## 水源の涵養と適正な利活用

### ◆水源地域の保全

水資源を保全するため、「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」により、水資源保全地域を指定しています。平成30年度末で5市町村延べ18水源が指定されています。

### 【事業場排水】

「水質汚濁防止法」、「湖沼水質保全特別措置法」及び「公害の防止に関する条例」で定める特定施設を設置する工場または事業場について、平成30年度は961件の立入検査を実施し、179件の改善指導を行いました。

河川への油類流出等の水質汚濁事故は、平成30年度は98件が報告されましたが、前年度に比べて約2割減少しました。

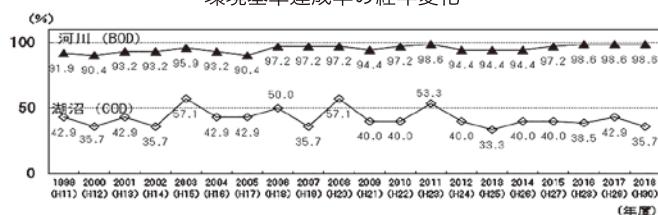
## 安心安全な水の保全

### ◆水質監視

#### 【河川・湖沼】

水質測定計画に基づき河川・湖沼の水質監視を実施しています。環境基準の達成率は、河川では98.6%となった一方、湖沼は35.7%でした。

環境基準達成率の経年変化



#### 【上流域】

ゴルフ場や廃棄物最終処分場が設置されている周辺河川において、水質測定を実施しています。平成30年度は36河川について実施し、水質保全目標値を超過した河川はありませんでした。

### ◆発生源対策

#### 【生活排水】

生活排水による汚染を防ぐため、下水道や浄化槽などの生活排水処理事業を推進しています。平成30年度末における汚水処理人口普及率は98.0%となっています。

### ◆河川・湖沼の浄化対策

諏訪湖の水質・生態系保全とまちづくりを一体的に進めるため策定した「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、「諏訪湖環境研究センター（仮称）」の設置に向けた検討を行っています。

## 親しみやすく生物を育む水辺環境の創出

### ◆水辺における生態系の保全

アレチウリ駆除を推進するため、住民や自治体職員を対象としたアレチウリ駆除指導者研修会を開催したほか、6月を「アレチウリ駆除強化月間」としました。平成30年度は、延べ約22,000人が駆除活動に参加しました。



# 大気環境等の保全



| 参考指標             | 基準値               | 目安値<br>(平成30年度) | 実績値<br>(平成30年度) | 進捗評価 | 目標値<br>(令和4年度) |
|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|------|----------------|
| 自動車騒音環境基準達成率     | 94.9%<br>(平成28年度) | 95.2%           | 95.3%           | ◎    | 95.6%          |
| 北陸新幹線鉄道騒音環境基準達成率 | 50%<br>(平成28年度)   | 57.4%           | 66.7%           | ◎    | 72.2%          |

## 清浄な大気と良好な地域の生活環境の保全

### ◆大気環境の保全

#### 【大気環境の常時監視】

正常な大気環境を保全し、人々の健康被害を未然に防ぐため、一般環境大気測定局16局、自動車排出ガス測定局7局で有害大気汚染物質の測定を行っています。平成30年度は、光化学オキシダントを除く全ての物質について環境基準を達成しました。

光化学オキシダントについては、昼間の1時間値の環境基準達成状況は94.3%でした。

大気常時監視の測定項目

| 区分   | 一般環境大気測定局<br>(県内16局)  | 自動車排出ガス測定局<br>(県内7局)  |
|------|---|---|
| 測定項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素</li> <li>・浮遊粒子状物質</li> <li>・微小粒子状物質(PM2.5)</li> <li>・二酸化硫黄</li> <li>・光化学オキシダント</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素</li> <li>・浮遊粒子状物質</li> <li>・微小粒子状物質(PM2.5)</li> <li>・一酸化炭素</li> </ul> |



一般環境大気測定局の外観及び内部

#### 【汚染発生源への指導】

「大気汚染防止法」や「公害の防止に関する条例」で定める特定施設を設置する工場や事業場に対し、平成30年度は1,939件の立入検査を実施し、16件の改善指導を行いました。

### ◆アスベスト（石綿）対策

アスベストの大気環境中の飛散を防止するため、吹付けアスベストなどの除去作業等を行う際には県への届け出が義務付けられています。平成30年度は届け出のあった作業に対して397件の立入検査を行い、5件の改善指導を行いました。

### ◆騒音・振動・悪臭の防止

自動車交通騒音や、新幹線の鉄道騒音の調査・測定を行い、必要に応じて施設管理者に改善を求めています。

#### 【自動車交通騒音】

平成30年度の調査では、95.3%の住居では環境基準を達成した一方、2.3%の住居では昼夜共に環境基準を超過しました。

平成30年度自動車交通騒音環境基準達成状況



#### 【新幹線鉄道騒音・振動】

北陸新幹線の沿線18地点で騒音及び振動を測定しました。平成30年度は、騒音は12地点、振動は全18地点で環境基準等を達成しました。

### ◆光害対策等

人の活動や動植物への悪影響を与える光害への対策として、「光害対策ガイドライン」に基づき、良好な照明環境の実現のために必要な助言を行っています。

## 化学物質による環境汚染の防止と対策

### ◆ダイオキシン類対策

ダイオキシン類による環境汚染及び人の健康への影響を防止するため、大気・土壤・河川などの一般環境の11地点、産業廃棄物焼却施設周辺の9地点で調査を行い、全地点で環境基準を達成しました。

### ◆その他の化学物質対策

PRTR制度による平成29年度排出量の届け出を行った県内事業所数は1,100件で、報告された化学物質は118種類でした。

特に大気への排出量が多い物質については、大気環境中の濃度を把握するための調査を実施しました。

# 循環型社会の形成



| 参考指標                          | 基準値               | 目安値<br>(平成30年度) | 実績値<br>(平成30年度) | 進捗評価 | 目標値<br>(令和4年度) |
|-------------------------------|-------------------|-----------------|-----------------|------|----------------|
| 食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～協力店登録数 | 617店<br>(平成28年度)  | 800店            | 788店            | ○    | 1,000店         |
| 産業廃棄物3R実践協定の締結事業者数            | 172者<br>(平成28年度)  | 182者            | 179者            | △    | 200者           |
| 信州リサイクル製品の認定数                 | 60製品<br>(平成28年度)  | 68製品            | 60製品            | △    | 80製品           |
| 電子マニフェスト（産業廃棄物管理票）の普及率        | 33.3%<br>(平成28年度) | 38.5%           | 40.8%           | ◎    | 50%            |

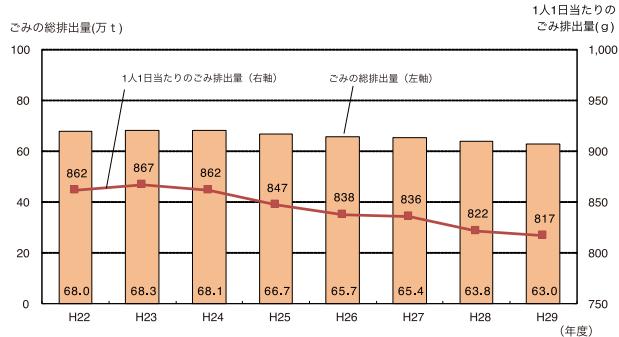
## 廃棄物の3Rの推進

### ◆ 2Rを意識した3Rの推進

#### 【一般廃棄物の発生抑制】

「チャレンジ800」ごみ減量推進事業を通じて、ごみの削減を推進しています。平成29年度の総排出量は約63万tで、県民1人1日当たりの一般廃棄物（ごみ）排出量は817gとなり、当県は4年連続で「ごみ減量日本一」となりました。

ごみの総排出量及び1人1日当たり排出量の推移



#### 【産業廃棄物の発生抑制】

多量排出事業者及び準多量排出事業者については、減量化などに関する計画の作成及び実施状況報告が義務付けられています。

平成30年度における計画の策定状況

| 区分        | 多量排出事業者 | 準多量排出事業者 | 計   |
|-----------|---------|----------|-----|
| 産業廃棄物     | 344     | 118      | 462 |
| 特別管理産業廃棄物 | 75      |          | 75  |

また、排出事業者又は処理業者が行う産業廃棄物の減量化や適正処理に関する自主的な取組について、「長野県産業廃棄物3R実践協定」を締結し、実施計画書及び報告書を公表しています。平成30年度末現在の締結者数は179者でした。

## 【再生利用の推進】

家電リサイクル法によりリサイクルが推進されている家電四品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）については、平成30年度の引取台数が約18万3千台となっており、前年度から約9.6%増加しました。

また、県内で発生する循環資源を活用して県内の事業所で製造加工されたリサイクル製品を「信州リサイクル製品」として認定しており、平成30年度は新たに2品目を加え、計60品目が認定されています。

## 廃棄物の適正処理の推進

### ◆ 不適正処理の防止

#### 【排出業者・処理業者等への監視指導】

廃棄物の不適正処理を防止するため、排出事業者や処理業者に対する立入検査を実施しています。

立入検査件数と文書指示件数（平成30年度）

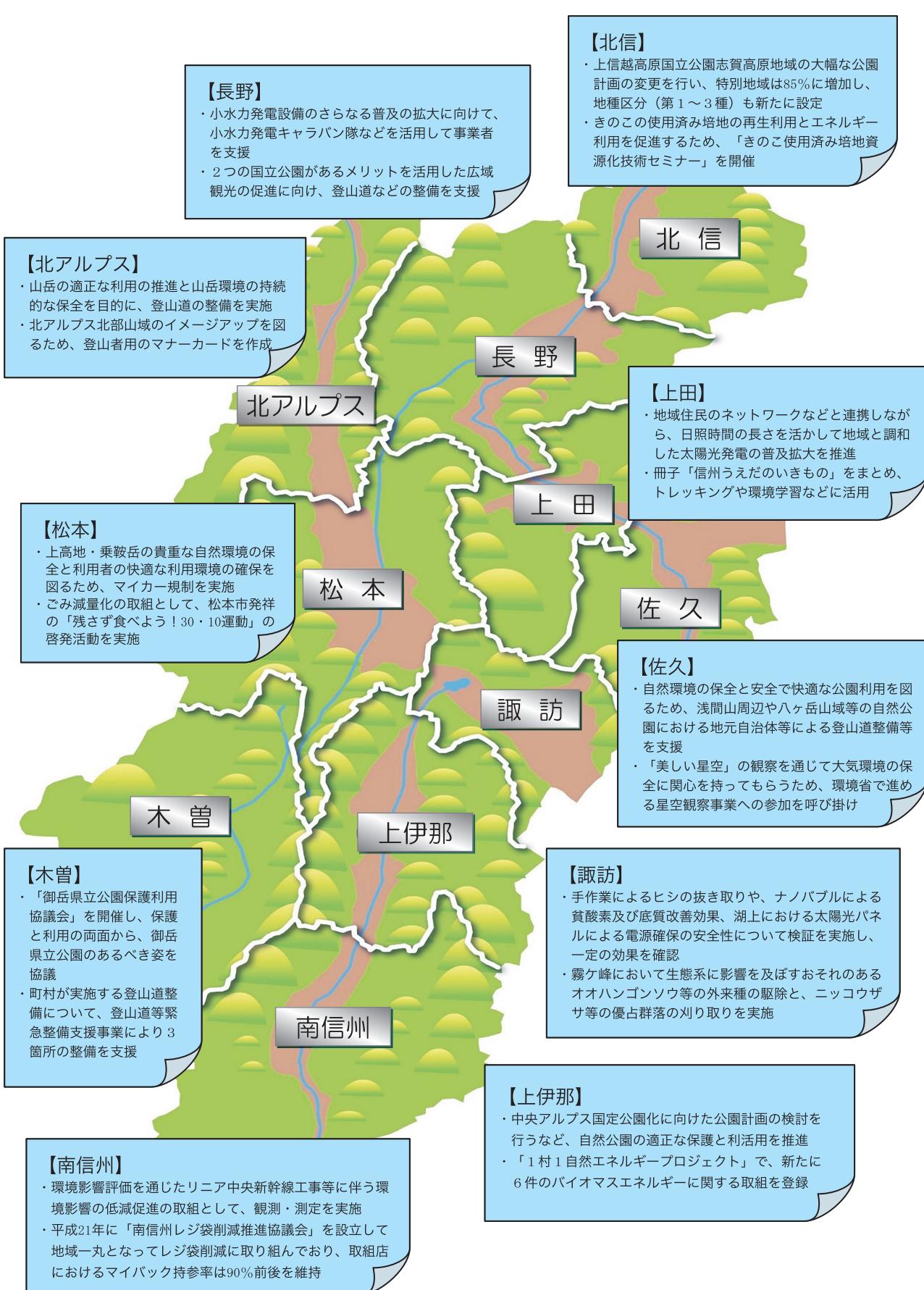
| 区分            | 立入検査件数 | 文書指示件数 |
|---------------|--------|--------|
| 産業廃棄物排出事業者    | 6,227  | 99     |
| 産業廃棄物処理施設     | 2,528  | 15     |
| 産業廃棄物処理業者     | 3,127  | 71     |
| 自動車リサイクル法関連業者 | 276    | 4      |
| 一般廃棄物処理施設     | 545    | 2      |
| 小型焼却炉         | 134    | 7      |
| 土地所有者等        | 900    | 8      |
| 工事発注事業者       | 113    | 1      |
| P C B保管業者     | 1,109  | 10     |
| 有害使用済機器保管等業者  | 78     | 4      |
| 計             | 15,037 | 221    |

（注）長野市管轄分を除く （資料：資源循環推進課）

## 【不法投棄情報の収集】

不法投棄の発見件数はここ数年横ばいで推移していますが、野外焼却の発見件数は減少傾向にあります。内容はいずれも、一般廃棄物が9割を占めている状況です。引き続き不法投棄の根絶に向けて発生防止・早期発見に取り組みます。

# 地域別の特性を踏まえた取組（水平ゾーニング）



## 標高差に着目した施策の展開（垂直ゾーニング）

### 山岳・高原ゾーン

世界の中でも日本は生物多様性のホットスポットと評価されていますが、中でも、複雑な山岳地形や気候などをもつ本県は生物多様性に富んでいます。このため、県では、この世界的にも貴重な本県の生物多様性を脅かしている課題をしっかりと捉え、自然と共生する社会を実現するため、平成24年2月に、県民、自然保護団体、事業者、研究機関などが広く連携して取り組む基本的な計画として「生物多様性ながの県戦略」を策定し、本県の生物多様性の保全と、持続可能な利用を推進するための施策に取り組んでいます。

### 中山間地ゾーン

水源の涵養など、森林の公益的機能の発揮が期待され機能増進が必要な森林については、計画的に保安林＊の指定を進め、公的な整備や伐採の制限などにより森林の保全や機能増進を図っています。法的な規制が及んでいない水源林については、市町村などと連携し保安林の指定を進めています。

水源の涵養や災害の防備などを目的とした保安林は年々増加しており、平成30年度末までの指定により、県内の森林面積の55%を占めるまでになっています。保安林の目的別の構成を見ると、水源の涵養を目的とした保安林の割合は72%となっています。

### 市街地ゾーン

平成29年度における一般廃棄物の総排出量は、約63万t（対前年比△1.2%）で、県民1人1日当たりの量は817gとなり、平成26年度から4年連続でごみ排出量が少ない都道府県第1位となっています。また、これまで重点実施してきたピークカットの節電対策から、エネルギー全体の消費量を削減する省エネ対策重視に転換し、特に対策が必要な家庭部門を重点テーマに、家庭や事業者向けの節電・省エネルギー対策を推進しました。

## 第四次長野県環境基本計画 達成目標の状況 (対象年度:平成30年度)

| 分野             | 指標名                               | 基準値                                  | 目安値<br>(平成30年度)                      | 実績値<br>(平成30年度)                      | 進捗評価 | 目標値<br>(令和4年度)                      |
|----------------|-----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------|-------------------------------------|
| 持続可能な社会構築社会    | 環境のためになること（環境に配慮した暮らし）を実行している人の割合 | 65.5%<br>(平成29年度)                    | 67.0%                                | 74.6%                                | ◎    | 75.0%                               |
|                | 都市農村交流人口                          | 624,909人<br>(平成28年度)                 | 647,000人                             | 622,925人                             | △    | 690,000人                            |
| 脱炭素社会の構築       | 県内の温室効果ガス総排出量                     | 15,930千t-CO <sub>2</sub><br>(平成26年度) | 15,492千t-CO <sub>2</sub><br>(平成27年度) | 15,301千t-CO <sub>2</sub><br>(平成27年度) | ◎    | 13,738千t-CO <sub>2</sub><br>(令和元年度) |
|                | 県内の最終エネルギー消費量                     | 18.2万TJ<br>(平成27年度)                  | 18.0万TJ<br>(平成28年度)                  | 18.6万TJ<br>(平成28年度)                  | △    | 17.0万TJ<br>(令和2年度)                  |
|                | 再生可能エネルギー自給率                      | 8.0%<br>(平成27年度)                     | 8.5%<br>(平成28年度)                     | 8.2%<br>(平成28年度)                     | △    | 12.9%<br>(令和2年度)                    |
| 生物多様性と・利用自然環境の | 保護回復事業計画の策定及び評価検証数                | 18種<br>(平成28年度)                      | 23種                                  | 23種                                  | ◎    | 29種                                 |
|                | 自然公園利用者数                          | 3,607万人<br>(平成28年度)                  | 3,683万人                              | 3,706万人                              | ◎    | 3,743万人<br>(令和3年度)                  |
|                | 地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積    | 40,827ha<br>(平成28年度)                 | 44,785ha                             | 45,366ha                             | ◎    | 49,800ha                            |
|                | 民有林の間伐面積                          | 13,634ha<br>(平成28年度)                 | 13,000ha                             | 10,992ha                             | ○    | 60,800ha<br>(平成30～令和4年度の累計)         |
| 水環境の保全         | 河川環境基準達成率                         | 98.6%<br>(平成28年度)                    | 98.6%                                | 98.6%                                | ◎    | 98.6%                               |
|                | 湖沼環境基準達成率                         | 38.5%<br>(平成28年度)                    | 42.9%                                | 35.7%                                | △    | 53.3%                               |
|                | 汚水処理人口普及率                         | 97.6%<br>(平成28年度)                    | 98.4%                                | 98.0%                                | △    | 99.0%                               |
|                | 民有林の間伐面積（再掲）                      | 13,634ha<br>(平成28年度)                 | 13,000ha                             | 10,992ha                             | ○    | 60,800ha<br>(平成30～令和4年度の累計)         |
| 大気環境等の保全       | 大気環境基準達成率<br>(光化学オキシダントを除く)       | 100%<br>(平成28年度)                     | 100.0%                               | 100.0%                               | ◎    | 100.0%                              |
|                | 昼間の光化学オキシダント環境基準値達成率（時間）          | 94.2%<br>(平成28年度)                    | 94.3%                                | 94.3%                                | ◎    | 94.5%                               |
|                | 有害大気汚染物質・ダイオキシン類環境基準等達成率          | 100%<br>(平成28年度)                     | 100.0%                               | 100.0%                               | ◎    | 100.0%                              |
| 循環型社会の形成       | 一般廃棄物総排出量<br>※( )内は1人1日当たりのごみ排出量  | 654千トン<br>(836グラム※)<br>(平成27年度)      | 628千トン<br>(820グラム※)<br>(平成29年度)      | 630千トン<br>(817グラム※)<br>(平成29年度)      | ○    | 588千トン<br>(795グラム※)<br>(令和2年度)      |
|                | 産業廃棄物総排出量                         | 4,341千トン<br>(平成25年度)                 | 4,349千t<br>(平成29年度)                  | 4,588千t<br>(平成29年度)                  | △    | 4,358千トン                            |
|                | 一般廃棄物リサイクル率                       | 23.0%<br>(平成27年度)                    | 23.5%<br>(平成29年度)                    | 21.2%<br>(平成29年度)                    | △    | 24.3%<br>(令和2年度)                    |